

船橋市老人福祉施設指定管理者候補者の選定結果について

1. 選定委員会開催経過

開催年月日	選定委員会
令和2年 6月11日～ 6月17日	第1回船橋市老人福祉施設指定管理者選定委員会 (書面開催)
令和2年 8月31日	第2回船橋市老人福祉施設指定管理者選定委員会
令和2年 10月14日	第3回船橋市老人福祉施設指定管理者選定委員会
令和2年 10月21日	第4回船橋市老人福祉施設指定管理者選定委員会

2. 選定委員会委員

- 藤野 達也 (淑徳大学総合福祉学部教授)
萩原 直美 (千葉県介護支援専門員協議会副理事長)
大久保 順 (千葉県税理士会船橋支部幹事)
児島 和子 (認知症の人と家族の会千葉県支部副代表)
廣島 かおる (船橋市包括支援課長)
田島 正則 (船橋市高齢者福祉課長補佐)

3. 選定結果

(1) 指定管理者候補者として選定された法人

施設名	法人名	代表者名及び事務所の所在地
船橋市特別養護老人ホーム朋松苑	社会福祉法人	理事長 綱島 照雄
船橋市朋松苑デイサービスセンター	八千代美香会	八千代市村上字ふぎ641番地
船橋市北老人デイサービスセンター	有限会社ミカタ	代表取締役 渡辺 賢二 松戸市小金原三丁目4番地15
船橋市南老人デイサービスセンター	社会福祉法人 南生会	理事長 藤代 孝七 船橋市古和釜町430番1号

(2) 選定の理由

提案された事業計画書等を審査したところ、船橋市老人デイサービスセンター条例第7条及び船橋市特別養護老人ホーム条例第7条の各号のいずれにも該当するとともに、書面審査及び面接審査において、総合的に優れた提案がなされたと認められるため。

(3) 審査結果

① 評価結果

船橋市特別養護老人ホーム朋松苑及び船橋市朋松苑デイサービスセンター
(応募者数 1 者)

書 面 審 査	評価項目	配点 (委員 6 人)	指定管理者候補者
	基本方針等	180 点	147 点
	業務計画 (デイ)	210 点	176 点
	業務計画 (特養)	480 点	395 点
	管理計画	390 点	336 点
	その他管理運営に関する計画	210 点	171 点
	自由計画	180 点	132 点
	実績	120 点	111 点
	特筆点	30 点	25 点
	合計	1,800 点	1,493 点
面 接 審 査	評価項目	配点 (委員 5 人)	指定管理者候補者
	説明及び質疑応答	300 点	280 点
	総合評価	200 点	182 点
	合計	500 点	462 点
総合計		2,300 点	1,955 点

船橋市北老人デイサービスセンター (応募者数 1 者)

書 面 審 査	評価項目	配点 (委員 6 人)	指定管理者候補者
	基本方針等	180 点	138 点
	業務計画	210 点	153 点
	管理計画	240 点	179 点
	その他管理運営に関する計画	90 点	64 点

	自由計画	60 点	38 点
	実績	90 点	56 点
	特筆点	30 点	19 点
	合計	900 点	647 点
面接 審査	評価項目	配点 (委員 6 人)	指定管理者候補者
	説明及び質疑応答	180 点	126 点
	総合評価	120 点	74 点
	合計	300 点	200 点
総合計		1,200 点	847 点

船橋市南老人デイサービスセンター（応募者数 1 者）

	評価項目	配点 (委員 6 人)	指定管理者候補者
書 面 審 査	基本方針等	180 点	144 点
	業務計画	210 点	171 点
	管理計画	240 点	194 点
	その他管理運営に関する計画	90 点	70 点
	自由計画	60 点	42 点
	実績	90 点	74 点
	特筆点	30 点	23 点
	合計	900 点	718 点
面接 審査	評価項目	配点 (委員 5 人)	指定管理者候補者
	説明及び質疑応答	150 点	122 点
	総合評価	100 点	83 点
	合計	250 点	205 点
総合計		1,150 点	923 点

② 審査結果

船橋市特別養護老人ホーム朋松苑及び船橋市朋松苑デイサービスセンター
(応募者数 1 者)

審査結果	社会福祉法人八千代美香会
審査順位点	6 点
順位	1 位

船橋市北老人デイサービスセンター (応募者数 1 者)

審査結果	有限会社ミカタ
審査順位点	6 点
順位	1 位

船橋市南老人デイサービスセンター (応募者数 1 者)

審査結果	社会福祉法人南生会
審査順位点	6 点
順位	1 位

※順位点は、各委員が評価結果に順位を付し、その順位の数字を合計したものを順位点とし、
最終審査順位点が最も小さい者を指定管理者候補者して選定するという方法を採用しています。

4. 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5. その他

令和 2 年第 4 回船橋市議会定例会の議決を経た後、指定管理者として指定する。